

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
1	公用車一元管理事業	総務課	公用車を一元的に整備・管理し、効率的に運用及び管理する。29人乗りバスについては、担当課が主催する各種事業の利用に供する。	6,140	一元管理による公用車の効率的利用の方法は定着しており、また、車齢を重ねた車両についても整備不良による事故などが防止されていることから、事業は「維持」とする。	維持
2	文書費(情報統計) (文書管理事務)	総務課	文書の編綴に係る収発簿、保存箱の購入、各課完結文書の引き継ぎ、及び保存年限をすぎた引継済文書の廃棄処理。劣化した市長印の更新。文書の收受、発送を行う。	14,716	文書管理事務は、業務上不可欠な事務であることから、文書事務の効率化の検討と合わせ、事業は「維持」とする。	維持
3	庁舎管理	財政課	昭和50年竣工の施設であり、経年劣化が進む中、市民、職員の利用に支障をきたさない適切な管理を行い、年度毎の事務費における各業務の支出額の増減を分析しながら、より適切な予算執行を検討する。	82,179	庁舎管理事務は、業務上不可欠な事務であることと、維持管理のための契約に関し「長期継続契約」への切り替えなど、効率的な予算執行の検討に取り組む必要があることから「改善」とする。	改善
4	交通安全啓発事業	防災安全課	名取市交通安全対策会議及び名取市交通安全都市推進協議会で決定された各種交通安全運動の実施及び関係団体への支援	1,603	交通事故の発生件数は目安とした数字を下回っており、一定の成果を上げていることから、事業は「維持」とする。	維持
5	防災行政無線整備事業 (維持管理事務)	防災安全課	防災行政無線、防災行政無線代替設備の保守点検、電波利用料等の支払い等	4,853	防災行政無線などの設備は、有事の際に不具合なく稼働し、機能する必要があることから、事業は「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
6	空港周辺対策事業 (全国民間空港関係市町村協議会事務)	政策企画課	(全国民間空港関係市町村協議会の事業) ・事務局は伊丹市で名取市長は副会長を務めている。全国73空港の所在する97市区町村が加盟している。(令和4年度時点) ・空港政策全般の共通する要望の他、各空港ごとの要望を取り纏め、国に要望活動を行っている。 ・航空機事故やインシデントがあった場合も、都度国に安全確保の申入れをしている。 ・空港フォーラムや事務担当者会議など、合同の研修会・講習会を行い、加盟自治体同士の情報交換を行っている。	16 全国民間空港関係市町村協議会負担金	航空機の安全確保や環境対策の推進、そのための財源確保などの案件は、市単独での対応は実質的に困難であり、協議会への加入による活動は有効であることから、事業は「維持」とする。	維持
7	広報 (広報紙発行事務)	なとりの魅力創生課	毎月1回、定期的に「広報なとり」を発行	21,275	「広報を全て読んでいる人」の割合の46%をどのように評価するか の課題はあるが、一方で半数近くの人は「すべて読んでいる」との実績であり、紙媒体での広報は必要であることから、事業は「維持」とする。	維持
8	国際交流	なとりの魅力創生課	週1回、市内に在住する海外出身者への生活支援や日本語講座、またイベント交流などを国際交流協会ともだちinなとりへ委託し実施。 【令和3年度】 日本語講座委託料 500,000円 日本語講座 39回 日本語講座講師会 10回 学習者 15名 イベント(コロナにより中止)	500	国際線が就航する仙台空港所在都市として、多文化共生社会の実現に向けた取り組みは継続すべきであることから、事業は「維持」とする。	維持
9	空家対策等事業	なとりの魅力創生課	全国的に核家族化が進む中で、市内においても空き家が散見しており、今後も増加すれば、様々な問題が一層深刻化することが懸念される。 空き家の適正な管理や多様な有効活用の推進を図るため、「空家等対策計画」の策定や有効活用を推進する支援事業、並びに空家予防や適正管理を促す事業を展開し空き家の解消を推進する。	4	令和3年度から本格的に取り組みを開始した事業であること、「空家等対策計画」に基づく空家物件の解消などに向けた事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
10	情報化推進 (インターネット・LGWAN接続管理運営)	AIシステム推進課	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営している国、県、市町村などの地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続したLGWAN(総合行政ネットワーク)の利活用、及び、情報発信、情報共有、情報連携に必須のアイテムとなっているインターネット環境の安全安心な利活用を推進するもの。	4,467	インターネットやLGWANの接続に関する通信環境の安定化は、業務の安定的な遂行にも直結する状況となっていることから、事業は「維持」とする。	維持
11	電算運営 (内部情報系システム管理運営)	AIシステム推進課	現在の内部情報系システムの業務運用を安定的に遂行できる環境の継続維持及び、業務効率化を主眼としたグループウェアの運用管理を行う。	27,624	内部情報系システムの稼働の安定化は、業務の安定的な遂行にも直結する状況となっていることから、事業は「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
12	保健衛生普及事業 (国民健康保険特別会計)	保険年金課	国保事業の安定運営を目指し、医療費抑制などに向け、医療費通知を行うとともに後発医薬品差額通知により、先発医薬品と比べて安価である後発医薬品の使用を啓発する。	5,167	国保加入者の健康意識の向上と、後発医薬品の使用により医療費抑制に努める必要があることから、事業は「維持」とする。	維持
13	社会福祉総務費 (災害見舞金)	社会福祉課	住宅火災や、大規模災害の被災者に対して生活支援を行うため見舞金の支給を行う。 ①流失・全壊・全焼・大規模半壊 100,000円 ②半壊・半焼・床上浸水 50,000円 ③消火活動による水損等 20,000円 (注) 床上浸水については、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された場合、災害見舞金の支給を行う。	0	災害の被災者に対する生活資金の支給制度であることから必要であり、事業は「維持」とする。	維持
14	社会福祉総務費 (医療扶助費)	社会福祉課	ひとり暮らし高齢者等が救急車で搬送される際に同乗する支援者に対して、支援者の帰宅に必要な交通費等を支給する。	0	ひとり暮らしの高齢者などが、安心して暮らしていくために必要な制度であることから、事業は「維持」とする。	維持
15	ひとり暮らし老人等緊急通報システム (障害者)	社会福祉課	市内に居住する65歳未満で障害を持つ単身者からの利用希望申請に基づき、利用可とした場合に、通報装置及び周辺機器を無償貸与する。	0	対象者の日常生活上の安全の確保と、精神的な不安を解消する手段として必要な制度であることから、事業は「維持」とする。	維持
16	在宅当番医制事業	保健センター	名取市、岩沼市、亶理町及び山元町の広域で実施。H12亶理名取地区休日歯科診療事業に関する協定を締結し、以後毎年、岩沼歯科医師会と委託契約を締結。経費は2市2町で案分して算出(人口割と前年度の利用実績割の合算額)。委託先である岩沼歯科医師会で診療日程の調整・取りまとめを行っている。 ・R元 79日/174人・R2 74日/135人・R3 73日/101人	2,057	休日における歯科急病患者に適正な医療を提供することにより、地域住民の生命と健康の保持に寄与する事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
17	感染症・結核予防	保健センター	6~8月 集団健康診査と同時実施 ①受診率向上のため、65~85歳未満に申込の有無に関わらず受診票を送付 ②土日の検診実施。追加検診の実施 ③広報等による啓発 ④精密検査の受診勧奨(未受診者への再勧奨等) ⑤高危険群への喀痰検査の受診勧奨	11,276	結核感染症の早期発見、感染拡大と重症化の防止に資する事業であることから、事業は「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
18	健康増進事業 (生活習慣病予防)	保健センター	メタボや糖尿病・高血圧・脂質異常症の生活習慣病を改善することにより、慢性腎臓病・虚血性心疾患・脳血管疾患の減少につなげるために、健康教育・家庭訪問・健康相談等の保健指導を行う。	2,256	生活習慣病の発症、重症化の予防を図り、市民の健康増進に資する事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
19	こころの健康づくり事業	保健センター	【専門相談】 ①メンタル相談(精神保健福祉士による) アウトリーチ型相談(年20回) *委託先 非営利活動法人想支 ②メンタル相談(精神保健福祉士による) 来所相談や支援検討会(年12回) *委託先 ありのまま舎 ③メンタル相談(臨床心理士による) 個別来所相談(年36回) *臨床心理士へ委託 【自死対策計画の推進】 ④ゲートキーパー研修の開催	1,233	相談事業は、精神疾患の早期発見と、適正な医療などへの橋渡しによる健康的な生活実現に必要な支援事業であること。研修事業は、市の計画に基づく「自死の防止」に必要な事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
20	【担当課評価申告事業】 在宅歯科診療	保健センター	寝たきりの状態にあり、歯科診療を受けることが困難な者に対し、歯科医師と歯科衛生士が訪問診療を行う。 また、歯科衛生士が口腔ケアの実施や介護者への口腔衛生指導を行う。	11,672	今後の事業の方向性について、行政内部及び各関係先との調整が済んでいる案件であることから、今期行政評価においては、評価対象事業としない。	評価対象外
21	【担当課評価申告事業】 母子保健	保健センター	妊婦相談、妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査、産後ケア事業等	94,940	「3歳6か月児検診の視覚検査」への対応に関し、「屈折検査機器の導入」は、目の異常や疾病の早期発見、治療に繋がるものであり、導入に係る国庫補助金獲得のため予算の裏付けが必要であることは認められるが、評価対象案件として新規の機材導入事業は二次予算(臨時的経費)であることから、今期行政評価においては、評価対象事業としない。	評価対象外
22	【担当課評価申告事業】 健康診査	保健センター	胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診 健康診査・骨量検査・肝炎ウイルス検査	123,646	「肺がん検診」への対応に関し、「低線量CT検診の導入」は、がんの発見率向上に寄与するものと認められるが、評価対象案件として出された「低線量CT検診の導入」は、これによるニーズ及び費用対効果などの把握を主眼とする「モニター事業」の試行実施の計画であることから、今期行政評価においては、評価対象事業としない。	評価対象外

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
23	敬老祝金支給事業	介護長寿課	長寿を祝して高齢者の人生の節目において敬老祝いを支給する。 77・80・85歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 20,000円 95歳 30,000円 99歳 50,000円 100歳 200,000円 101歳以上 20,000円	25,837	高齢者数の推移を見つつ、今後、支給対象年齢などの見直しを視野に入れていることを踏まえ、現行制度の継続は必要であることから、事業は「維持」とする。	維持
24	高齢者訪問理美容サービス	介護長寿課	理容所・美容所へ行くことが困難な在宅の高齢者のため、理容師・美容師を当該高齢者の自宅へ派遣する。 利用者は登録制で、登録が決定した際に名取市から訪問サービスのチケット(6枚/年)を交付。 委託先の協力店会・組合の店舗一覧から利用者が、訪問してほしい理容師等を選び、日程調整等も直接利用者と理美容師の間で行う。 市は派遣費用(チケット利用分)を負担し、カット料等のサービス代は利用者が負担する。	179	身だしなみを整えることによる高齢者の在宅生活の質の向上を図り、福祉の増進に資する事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
25	保育所費 (公設公営保育所の運営)	こども支援課	公設公営保育所の運営 ①増田 (定員 70人) ②名取が丘 (定員110人) ③ゆりが丘 (定員 90人)	38,222	保護者の労働、疾病などの事由により保育を必要とする乳幼児を、家庭に代わり保育する役割を果たす必要があることから、事業は「維持」とする。	維持
26	児童遊園管理	こども支援課	市内児童遊園の維持管理を行う。 ①町東児童遊園…設置年月日:S40.4.1 所在:増田1-47 規模:983.4㎡ ②本郷児童遊園…設置年月日:S50.12.1 所在:本郷字矢口84 規模:1,000.0㎡ ③関上チビッコ丸児童遊園…設置年月日:R2.5.15 所在:関上西2-8-1 規模:2,501.96㎡ ④植松東児童公園 設置年月日:不明 所在:植松字入生354-11 規模:578.49㎡	374	将来的には、「児童遊園」として維持管理の在り方を整理すべき個所に対する課題はあるものの、現状の「児童遊園」の維持管理は継続する必要があることから、事業は「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
27	市単独農道整備	農林水産課	・農道補修等委託料(緊急補修) 簡易な農道及び農道施設、ため池の補修。 ・未舗装農道を定期的(年3回程度)にグレーダーにより補修、狭隘農道の補修 する際に碎石を支給するもの。	9,130	事業の実施により、農産物の生産性の向上、生活環境の改善に寄与するものであることから、事業は「維持」とする。	維持
28	林道維持	農林水産課	・林道榑水線管理委託料(草刈等) ・林道緊急補修委託	1,378	事業の実施により、林業の生産性向上に寄与するものであることから、事業は「維持」とする。	維持
29	中小企業支援事業 (名取市中小企業振興資金融資事業)	商工観光課	市内中小企業者に市内金融機関を通じて事業資金の融資斡旋を行い、その融資にかかる保証料を市が負担している。 また、宮城県信用保証協会と金融機関、市の三者で損失補償金の支払いを行っている。	10,486	市内の中小企業者の経営の安定化と、振興発展に資する事業であることから、事業は「維持」とする。	維持
30	公害対策	クリーン対策課	実態調査を実施する。 ・地盤沈下観測水準測量 ・公共用水域水質調査 ・ゴルフ場排水検査 ・航空機騒音測定調査 ・道路交通騒音測定調査 ・食品放射能測定 苦情対応にて、指導等を行う。 ◎公害防止のための措置を適正に実施するため必要な実態調査を行い監視する。また、苦情処理において適正な指導等を行い生活環境を保全する。	8,051	公害防止のため、典型七公害(※1)の実態調査や近年増加傾向にある事業者以外の騒音や悪臭対応について、市として市民の生活環境を保全するため必要な事業であることから「維持」とする。 ※1 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭	維持
31	不法投棄ごみ処理	クリーン対策課	・ 協業組合名取環境事業公社に不法投棄物や動物死骸の回収を委託。 ・ 不法投棄防止パトロールについても、協業組合名取環境事業公社に委託。地区ごと1日4時間のパトロールを実施。 ・ 緊急的な案件は、クリーン対策課で回収、処分を行う。	2,493	不法投棄物及び動物の死骸の処理については、衛生的な生活環境を保持するうえで必要であり、市が対応することは適当であり、今後も継続していく必要があることから、「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
32	公園整備事業(単独) (維持管理事務)	都市計画課	公園施設を利用する人の安心・安全な環境を保持するため、日常的に使用する自動車、機械等の維持管理および各地区の要望に応じた修繕等を行う。	2,016	公園利用者が安心・安全に利用できる環境を保持、整備するための事業であることから、「維持」とする。	維持
33	市営住宅管理	都市計画課	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備・維持し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する事業である。 管理・運営については、平成28年10月1日より宮城県住宅供給公社に管理代行及び管理委託している。	27,466	宮城県住宅供給公社に管理代行を行い進めている事業であり、主な対象者は住宅に困窮する高齢者や低所得者に対し低廉な家賃で賃貸するものである。今後も住環境の整備、維持管理については継続して行う必要があることから「維持」とする。	維持
34	公共物管理	土木課	名取市管理で調整池及び水路の浚渫等について、周辺住民・区長等からの要望・周辺施設の状況等を精査し、住環境及び周辺環境の保全を図る。	22,178	公共物については、市管理施設であるため、適切な管理が求められ、整備を進めることにより住環境及び周辺環境の保全が図られるものであることから、事業の方向性としては「維持」とする。 より地域の協力を得られる枠組みづくりについては検討が必要である。	維持
35	駅前広場管理費	土木課	【内容】 ・駅前ロータリーの路上駐車を減らすため、駐車場を整備 ・トイレ、街路灯の維持管理 【計画】 ・館腰駅及び名取駅の駅前広場維持管理 【問題点】 ・館腰駅前広場街路灯のLED化	12,479	駅前広場の駐車場の管理やトイレなどの付帯施設の維持管理は、路上駐車を減らし、駅利用者の快適性の確保、利便性の向上に寄与するものであることから「維持」とする。	維持
36	用地対策事務 (登記事務)	土木課	他の事業担当課からの依頼による登記事務、新年度予算要求時には想定しえなかった測量事務等を行うもの。	485	必要な登記事務を行うことにより、権利関係を明らかにするものであり、また、想定外の測量等へ対応することで事業を遅延することなく進めることができるものであることから、事業の方向性としては「維持」とする。	維持
37	管渠費(汚水) (下水道事業等会計)	下水道課	汚水管渠施設の適正な維持管理を行なうため、汚水の水質分析調査や管渠の清掃及び状況調査を行い、調査等で発見された不具合箇所の修繕等を実施する。	76,034	汚水管渠施設における適正な維持管理は、快適な生活環境を確保する上で必要であることから「維持」とする。	維持
38	ポンプ場費(雨水) (下水道事業等会計)	下水道課	雨水ポンプ場施設の適正な維持管理を行なうため、雨水処理設備の点検調査や設備清掃、水槽の浚渫等を行い、調査により発見された不具合箇所の修繕等を実施する。	40,085	雨水ポンプ場施設における適正な維持管理は、快適な生活環境を確保する上で必要であることから「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
39	水洗便所改造資金融資あっせん (下水道事業等会計)	下水道課	公共下水道への接続を促進するため、排水設備等を設置・改造しようとする者に対して改造資金の融資をあっせんし、融資に係る利子を市が負担し、負担軽減を図る。	23	低金利で融資を受けられる状況が続いており、利用者にとっては制度を活用する利点が少ないことから利用実績としても低いものの、未接続戸数は令和3年度末で290戸と横ばいである。公共下水道への接続を促進する負担軽減策の1つとして今後も制度は必要であることから「維持」とする。	維持
40	漏水調査 (水道事業会計)	水道事業所	市域を4分割し、単年度で1地区の配水管及び給水管の漏水調査を実施する。委託業務として専門業者に発注する。	20,938	漏水及び不明水量を低減させることにより有収率を向上させ、安定して低廉な供給につながるものである。予防対策と合わせ、今後も継続して実施していく必要があることから「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
41	小学校遠距離通学児童通学費補助事業	教育総務課	市に住所を有し、自宅から学校までの片道の通学距離が4キロメートル以上の児童の保護者に対し、公共交通機関の通学用定期券(全額)、定期券が販売されていない路線であれば、運賃実費分、自転車購入費代金(上限2万円)といった通学費の補助を行う。《閑上地区⇄増田小》	21	文部科学省が定める遠距離(4km)以上の通学距離にある児童の保護者に対する経済的負担の軽減を図る目的で実施している事業であり、現在の対象者は減少傾向にあるが、制度としては今後も必要であることから「維持」とする。	維持
42	中学校遠距離通学生徒通学費補助事業	教育総務課	本市に住所を有し、自宅から学校までの片道の通学距離が6キロメートル以上の生徒の保護者に対し、公共交通機関を利用し通学している場合、通学用定期券(全額)、定期券が販売されていない路線であれば、運賃実費分を補助。自転車を利用し通学しているのであれば、自転車購入費代金(上限2万円)の補助を行う。《愛島台地区⇄第一中》	10,833	文部科学省が定める遠距離(6km)以上の通学距離にある生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図る目的で実施している事業であり、制度としては今後も必要であることから「維持」とする。	維持
43	閑上義務教育学校児童生徒通学費補助金	教育総務課	本市に住所を有し、自宅から最も近いスクールバス乗降場(名取駅、杜せき駅、美田園駅)まで徒歩で移動するとした場合の距離が1キロメートル以上、また、スクールバスを利用しない者で、自宅から学校まで徒歩で移動するとした場合の片道の通学距離が、1年生から6年生にあっては4キロメートル以上、7年生から9年生にあっては6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対し、通学費の補助を行う。	997	指定校変更に伴い、遠距離通学となった児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図る目的で実施している事業であり、制度としては今後も必要であることから「維持」とする。	維持
44	小学校就学援助	学校教育課	経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者(生活保護法に規定する要保護者又はそれに準ずる程度に困窮していると認める者)に対し、学用品費その他の就学に必要な経費の一部を補助する。	30,744	経済的理由により就学困難な児童の保護者の経済的負担の軽減を図る目的で実施している事業であり、児童が等しく教育を受ける権利を保障するために必要であることから「維持」とする。	維持
45	中学校教育用コンピュータ推進事業	学校教育課	教育用コンピュータ機器を利用し、コンピュータ教育を行う。 中学校では、技術教科で活用されており、iPadとともにコンピュータ教育の一翼を担っている。 学習指導要領にも、パソコンを活用した授業の実践が示されている。	30,088	中学校においては、技術教科で教育用コンピュータが活用されており、ICTを効果的に活用した授業の実施、情報活用能力、情報社会への主体的な対応力の育成に必要であることから「維持」とする。	維持
46	学校給食事務	学校教育課	学校給食の維持・運営に関する事務の全て。(PFI事業部分除く) ・学校給食の提供 ・児童生徒の食物アレルギー対応 ・食育指導 ・学校給食に関する設備(学校設備除く)の維持管理 ・その他学校給食に関する事務	431,222	児童生徒に安全安心な給食を安定的に提供する必要がある、食物アレルギーへの対応についても今後も継続的に実施すべきであることから、「維持」とする。	維持
47	名取市訪問指導員制度	学校教育課	閑上小中学校における不登校児童生徒等によりきめ細やかな支援を行うために、義務教育学校に訪問指導員を配置し、訪問指導・別室指導を通じて対象児童生徒が一步でも前進できるよう支援を行う。	245	不登校児童生徒等の自立に向けた生活改善のための事業であり、継続的な支援が必要であることから「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
48	学習機会の拡充	生涯学習課	生涯学習に取り組んでいるグループ活動支援と推進リーダーとなる市民の育成を目的として「生涯学習自主企画講座」を開催するほか、市内の高等教育機関の「知」の資産を活用した「市民大学講座」を開催する。 また、市民の求めに応じ、講師を派遣するマナビ講師派遣事業として「出前講座」(市職員)と「マナビ宅配便」(市民・団体編)の推進を図る。	1,105	コロナ禍においても、オンライン講座での開催やガイドブックの作成により実績をあげており工夫して事業を進めている。市民に対する生涯学習に取り組む機会を提供し、生きがいや健康づくりを行うことは今後も必要であることから「維持」とする。	維持
49	海の子山の子交歓会事業	生涯学習課	従来、「海の子山の子交歓会」事業は、姉妹都市の上山市の児童生徒との交流で、共催事業として昭和48年から実施してきた。震災により、事業は中断、平成24年度から、上山市を会場とした「わんぱく交歓研修会」事業に招待され交流を再開、平成29年度からは相互訪問事業として実施してきた。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、ジュニアリーダー同士によるオンライン交流会を開催。	5	震災により一時的な中断はあったが、これまで姉妹都市である上山市の児童生徒との交流を目的として相互訪問事業として実施しているものである。今後も姉妹都市事業としての一翼を担っていることから事業の方向性として「維持」とする。	維持
50	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年問題協議会の開催、少年の主張名取市代表者選考会の開催、青少年健全育成団体(青少年健全育成市民会議、各地区青少年健全育成会)への助成及び支援、青少年相談事業の実施や街頭巡回指導の実施など。	1,849	青少年が健全に育成される望ましい社会の環境整備のため、行政が地域と連携しながら、子供たちの育成活動や環境浄化活動を行うことで、地域づくりの一助となっており、事業として今後も継続していく必要があることから「維持」とする。	維持
51	電算管理費 (図書館管理運営事業)	図書館	クラウド型図書管理システムの運用により、利用者の利便性を向上させ、ICシステムによる蔵書管理により職員負担の軽減を図る。 また、クラウドによる公民館とのネットワークにより、蔵書情報等が共有化され、各地区での図書の利活用促進を図る。	11,204	クラウドでの図書管理及びICシステムの活用により、利用者の利便性の向上とともに職員の蔵書管理の事務の効率化が図られていることから「維持」とする。	維持
52	芸術・文化振興事業	文化・スポーツ課	・宮城県巡回小劇場・青少年劇場小公演 ・能楽体験アウトリーチ(2017-2022)	536	これまで市内小学生を対象に実施してきたものであり、子どもたちが身近に文化芸術に触れることができる環境づくりは今後も必要と考えることから「維持」とする。	維持

令和4年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区分	内容
	拡充	成果をより向上させるために事業を拡大する
	改善	事業規模はそのまま質的な改善により向上を目指す
	維持	現状のまま継続する
	見直し	大幅な見直しを行う
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和3年度 事業概要	令和3年度決算額 (千円)	令和4年度 行政評価における評価	事業の方向性
53	予防 (火災予防啓発)	消防本部 予防課	作品の募集について、市内各小学校より防火標語6点以内・防火ポスター10点以内として、防火標語・防火ポスターとも最優秀作品各1名、入選作品各3名	41	幼少期から防火意識の啓発を行うことで、子供の火遊びによる火災予防や市民の防火意識の高揚を図れるものであることから「維持」とする。	維持
54	消防総務 (消防施設用地借上料)	消防本部 総務課	消防施設用地を借上げ現有消防力を維持する。 <令和4年度借上内訳> ・有償28件(防火貯水槽27、資機材倉庫1) ・無償2件(防火貯水槽2)	264	消防力を維持するために用地の借上げは必要であることから「維持」とする。	維持
55	消防団運営事務 (消防団施設用地借上料)	消防本部 総務課	消防団施設用地を借上げ現有消防力を維持する。 <令和4年度借上内訳> ・有償6件(車庫・詰所6) ・無償1件(車庫・詰所1)	192	消防力を維持するために用地の借上げは必要であることから「維持」とする。	維持